

## 改善報告書

大学名称 東 洋 大 学 (評価申請年度 平成19(2007)年度)

## 1. 助言について

	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	授業評価アンケートは、教員1人あたり1科目ないし2科目についてのみ実施されており、結果の教員へのフィードバックならびに学生への公開等、結果を教育改善に活用する制度が組織的に十分に行われているとはいえない。
	評価当時の状況	<p>授業評価アンケートについては、各学部主体で取り組んでおり、実施科目数や結果のフィードバック、学生への公開等が十分に行われていない学部が多かった。</p> <p>&lt;文学部&gt; 教員1名につき、演習的科目と講義的科目を1科目ずつ実施し、教員には選択式回答部分の集計結果ならびに学部加重平均値、記述式部分を知らせていた。アンケート結果は、概要をHPに公開していた。</p> <p>&lt;経済学部&gt; 教員1人あたりの実施状況は2科実施者が多く、教員に結果のフィードバックは行っていたものの、学生への公開は行われていなかった。</p> <p>&lt;経営学部&gt; 各教員の代表的な講義科目1科目で実施し、教員には、学部の平均値等とともにフィードバックを行っていた。結果の公開については、3年に1回発行する学部の自己点検・評価報告書で、学部全体の状況を公開していた。</p> <p>&lt;法学部&gt; 専任教員について1～2科目を隔年で開講しており、検証は主任会と自己点検・評価委員会で</p>

	<p>行っていたが、全教員へのフィードバックと学生への公開は体系的に行われていなかった。</p> <p>&lt;社会学部&gt;</p> <p>年度ごとに重点分野・科目を変更して実施しており、結果は、学部全体の単純集計結果を、学内掲示で公開していた。</p> <p>&lt;工学部&gt;</p> <p>各教員1～2科目を選んで実施しており、結果が基準より低い教員については、各学科の主任が授業改善指示を行うこととなっていた。学生への公開については、教学課窓口で閲覧可能としていた。</p> <p>&lt;国際地域学部&gt;</p> <p>専任教員が組織的に実施しており、全教員が担当科目についての評価報告書を作成し、相互閲覧を可能としていた。また、定期的ではないが、アンケート結果の一部を公開していた。</p> <p>&lt;生命科学部&gt;</p> <p>専任教員の全担当科目を対象として実施しており、各教員は自己評価と改善計画を記入した授業改善レポートを提出していた。</p>
評価後の改善状況	<p>授業評価アンケートについては、各学部主体で取り組むという原則に変更はないが、全学として、「東洋大学FD推進委員会」内に「授業改善対策部会」を設置し、学部間の情報交換や共通認識、統一的な質問項目の検討等を行ってきた。さらに平成23年度からは、「授業評価手法検討部会」を立ち上げ、平成25年度より、フィードバックシステムも含めた全学的な授業評価アンケートの実施を予定している。</p> <p>以下に、これまでの各学部における取り組みと、改善状況を記述する。</p> <p>&lt;文学部&gt;</p> <p>2年間で文学部の全開講科目についてマークシート方式と記述式のアンケートを実施しており、結果の公表についても、学科単位の集計結果に独自に分析を加えながらHPで公開している。</p>

	<p>結果のフィードバックについては、各教員に行っており、平成22年度から教員は、記述式アンケートの結果に対する教員個人の報告書を自己点検・評価委員に提出することとした。なお、最新の授業アンケート結果は、7月下旬にHPで公開予定である。</p> <p>&lt;経済学部&gt;</p> <p>専任教員は講義科目を2科目以上とゼミナール、非常勤講師は1科目以上を対象として実施しており、結果の公表についても、HPにアンケート結果の概要を掲載するとともに、平成21年度には集計結果を5年分のデータと比較して公表している。結果のフィードバックについては、集計結果表や自由記述部分を各教員へ配付するとともに、専任教員には教育改善レポートの提出を求めている。また、春学期・秋学期に開催する「FD会合」において、アンケートの自由記述内容をテーマに討論を行っている。さらに、平成23年度より1年間の学習を振り返り次年度の学習に役立つ材料となることを期待して、学生の回答結果を学生自身にフィードバックする予定である。</p> <p>&lt;経営学部&gt;</p> <p>実施科目については、学生の関与を高めるために、各教員の代表的な科目1科目で実施している。結果の教員へのフィードバックは、授業形態等によって分けした学部平均値等、教員が自己点検・評価を行いやすい指標を加えてフィードバックしたうえで、結果に対する教員の意識や今後の取り組みについて、書面での回答を求めている。フィードバックの結果、教員が授業を行う上で、学生の立場に立った板書の仕方や話し方、配布資料の作り方等の改善に役立っている。また、学部長、自己点検・評価委員会委員長、FD委員会委員長の三者がアンケート結果を確認し、改善が必要な教員については、個別に面接をして改善について話し合う仕組みを作った。</p> <p>なお、学生への公開は、平成23年7月半ばにH</p>
--	--

	<p>P上で行うように現在、作業を進めている。</p> <p>&lt;法学部&gt;</p> <p>平成19年度には実施科目を大幅に増加させたが、授業運営の観点から学生・教員からの苦情等があったため、効果的な実施方法を検討した結果、現在は教員1名につき原則1科目で実施している。教員へのフィードバックは、結果の周知のみならず、各教員がアンケートの結果を分析し、改善の方向を提示する「教員カルテ」を作成するとともに、『東洋大学法学部年次報告書』にまとめて冊子化することで、教員間で共有している。また、学生に対しては、学部集計結果および「教員カルテ」をHPにおいて公開している。</p> <p>&lt;社会学部&gt;</p> <p>年度ごとに重点科目・分野を変更して実施する方針は変更していない。教員へのフィードバックは、結果の周知とともに、授業評価アンケートに関する事後アンケートを実施している。学生への公表については、HPにおいて、単純集計、クロス集計結果等を公開している。</p> <p>&lt;工学部・理工学部&gt;</p> <p>アンケートの実施は、必修科目等を優先して実施しているため、全科目実施までは至っていない。教員へのフィードバックについては、個人の数値と学部の平均値を各教員および各学科主任に返却し、個人の教員の取り組みを促すとともに、各学科主任の判断のもとで対応を行っている。結果の学生への公表については、全体の集計結果をHPで公開している。工学部は、平成21年度より理工学部へ改組</p> <p>&lt;国際地域学部&gt;</p> <p>専任教員は科目を選択して実施しており、非常勤講師についてもほぼ全員が実施している。アンケート結果は、全体の集計結果や自由記述部分のまとめおよび各教員のコメントを付して、HPにおいて公開している。結果のフィードバックについては、結果の分析および全教員の評価報告書作</p>
--	---

		<p>成と相互閲覧を実施することによって、教育効果の測定と教育改善を行う制度を確立させている。</p> <p>&lt; 生命科学部 &gt;</p> <p>専任教員全員の全科目で実施しており、非常勤講師担当科目については実施していない。結果は、教授会で公表するとともに、学部事務室で全体の閲覧を可能としており、結果が一定の基準以下の教員については、学部長が面接を通じて改善を要望している。また、アンケート結果は、大学のHPに全科目を集計した形で掲載している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成23年度 東洋大学FD推進センター 組織図」</li> <li>・「平成23年度 FD推進委員会授業評価手法検討部会 議事録」</li> <li>・「平成22年度 学部FD活動状況報告書」</li> <li>・各学部の授業評価アンケートの実施要項、アンケート用紙、結果集計、改善状況等資料一式</li> <li>・公開状況</li> </ul> <p>文学部：<a href="http://www.toyo.ac.jp/lit/evaluate_j.html">http://www.toyo.ac.jp/lit/evaluate_j.html</a></p> <p>経済学部：<a href="http://www.toyo.ac.jp/eco/pdf/questionnaire_20110616.pdf">http://www.toyo.ac.jp/eco/pdf/questionnaire_20110616.pdf</a></p> <p>法学部：<a href="http://www.toyo.ac.jp/law/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/law/policy_j.html</a></p> <p>社会学部：<a href="http://www.toyo.ac.jp/soc/project/assessment03_j.html">http://www.toyo.ac.jp/soc/project/assessment03_j.html</a></p> <p>工学部：<a href="http://www.toyo.ac.jp/news/pdf/2011/20110602_eng.pdf">http://www.toyo.ac.jp/news/pdf/2011/20110602_eng.pdf</a></p> <p>理工学部：<a href="http://www.toyo.ac.jp/news/detail_j/id/3950/">http://www.toyo.ac.jp/news/detail_j/id/3950/</a></p> <p>国際地域学部：<a href="http://www.rds.toyo.ac.jp/classReports.html">http://www.rds.toyo.ac.jp/classReports.html</a></p> <p>生命科学部：<a href="http://www.toyo.ac.jp/news/detail_j/id/2411/o/lsc/">http://www.toyo.ac.jp/news/detail_j/id/2411/o/lsc/</a></p>		
<p>&lt; 大学基準協会使用欄 &gt;</p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1      2      3      4      5</p>

	種 別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	多くの学部・研究科のシラバスにおいて、学期スケジュールが詳細に示されていない科目が多く、数週をまとめたテーマに留まるものも多い。また、成績評価の方法の記載では、出席率、レポート、期末試験の重みづけが具体的に示されていないので改善が望まれる
	評価当時の状況	シラバスは全授業において統一した様式で作成されていたが、スケジュールや成績評価の記載についての統一的な見解はなく、記載内容・方法は各教員の作成に委ねられていた。
	評価後の改善状況	<p>全学として、シラバスの作成依頼の際に、シラバス作成にあたって求められている必須の内容や留意点について周知している。</p> <p>その中で、スケジュールに関しては、授業ごとの講義内容の明示を求め、成績評価に関しては、複数の方法により評価する場合にはその割合について明示することを各教員に求めている。また、専任教員に配付している『FDハンドブック』（非常勤講師についてはHPで周知、平成24年度からは非常勤講師にも配付予定）においても、「シラバスの書き方」について上記を踏まえた説明を記載して、各教員に改善を促している。</p> <p>これらの全学的な取り組みと、各学部における取り組みによって、シラバスにおけるスケジュールや成績評価の方法の記載については、詳細かつ具体的な記述へと改善されている。なお、シラバスについては、上記のみではなく、到達目標や受講要件、事前学習の記載を必須とし、予習のできるシラバスに向けて取り組んでいる。</p> <p>以下に、全学としての取り組みに加えて、各学部で実施している取り組みについて記述する。</p> <p>&lt;文学部&gt;</p> <p>シラバスの充実と教育の体系化を目的として、平成20・21年度に、自己点検・評価委員会が全シ</p>

	<p>ラバスの総点検を行い、記載が不十分なシラバスに対しては、加筆・修正を担当教員に依頼している。</p> <p>&lt;経済学部&gt; 全学としてのシラバスの作成依頼文書とともに、学部長文書でシラバスの記載の仕方を周知・徹底し、当該学部教務課においてシラバスデータのチェックを行い、必要に応じて追加記入等を依頼している。</p> <p>&lt;経営学部&gt; 平成19年度より、シラバスの詳細情報の記入方法を学部内で統一し、学部教授会等で周知・徹底している。</p> <p>&lt;法学部&gt; 厳密な成績評価を目指し、FD学習会を開催して、成績評価方法、教育効果測定方法等についての情報の共有化を図っている。また、分野別担当者会議を開催し、厳密な成績評価を目指した検討を進めている。</p> <p>&lt;社会学部&gt; 教授会等で、シラバスの記載の仕方を周知・徹底している。</p> <p>&lt;工学部・理工学部&gt; 教務委員会において、シラバスの記載のためのフォーマットを規定し、標準的な記載例や入力フォームを示している。工学部は、平成21年度より理工学部に改組</p> <p>&lt;国際地域学部&gt; 教授会等で周知を図るとともに、シラバス作成の際、教員が毎授業ごとの授業内容を記載しやすい入力フォームで依頼している。</p> <p>&lt;生命科学部&gt; 教務委員が教授会において例示説明し、提出後は教務委員および教学課で内容を確認し適宜修正を求めている。</p> <p>&lt;文学研究科&gt; 全学的な取り組みに加えて、演習や研究指導の</p>
--	--

	<p>シラバスについては、研究科としてモデルを提示し、各専攻単位で記載方法等を検討・工夫している。</p> <p>&lt; 社会学研究科 &gt; 研究科委員会等で、シラバス作成時期に記載内容の充実について検討・周知することとしている。</p> <p>&lt; 法学研究科 &gt; シラバスの作成時に、必要な事項を記載した基本例を専攻ごとに提示し、その基本例に従って各教員がシラバスを作成している。</p> <p>&lt; 経営学研究科 &gt; シラバス作成時に、研究科委員会において、学部準じた統一フォームを周知徹底している。</p> <p>&lt; 経済学研究科 &gt; 研究科委員会等において、スケジュールならびに成績評価の具体的方法を記入するよう周知している。</p> <p>&lt; 工学研究科 &gt; 専攻主任会議において、シラバスを確認し、必要に応じて修正等を依頼している。また、研究指導科目のシラバスについては、現在、質保証の観点から、学生指導の実態をシラバスに適切に反映させていくための方法についても独自に検討を進めている。</p> <p>&lt; 国際地域学研究科 &gt; 研究科委員会等で、シラバスは全15回の講義・演習の内容を具体的に記述することで、大学院生が学習の進展状況・重点項目を把握できるように依頼している。</p> <p>&lt; 生命科学研究科 &gt; 各教員が作成したシラバスについて、不足・不備等があれば教務委員会が担当教員に加筆・修正を依頼している。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>&lt; シラバス作成の際の指示 &gt;</p> <p>・「シラバスの作成に当たってのお願い」</p>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・「シラバスの作成について」</li> <li>・「講義内容等の東洋大学Web情報システムでの登録について（依頼）」</li> <li>・「大学院講義内容等の東洋大学Web情報システムでの登録について（依頼）」</li> <li>・『FDハンドブック』（<a href="http://www.toyo.ac.jp/fd/fdhd_j.html">http://www.toyo.ac.jp/fd/fdhd_j.html</a>）</li> </ul> <p>&lt;平成23年度 シラバス&gt;  （冊子体のシラバスを作成していない学部・研究科が多いため、  URL：<a href="http://euniup.toyo.ac.jp/gakugai.html">http://euniup.toyo.ac.jp/gakugai.html</a>を参照してください）</p>					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	各研究科において、FD活動、履修指導が必ずしも十分とはいえない。教員個人に依存した従来型の教育・研究指導が行われていると見られるが、FDを活性化させてカリキュラム・履修指導の組織化、学位取得までの学修プロセスの明示などが望まれる。
	評価当時の状況	各研究科において、FD活動、履修指導や教育・研究指導、学位取得までの学修プロセスの明示等について、十分ではない部分が見られた。
	評価後の改善状況	<p>FDについては、全学として、「FD推進委員会」の下に「大学院部会」を設け、全学的に大学院教育におけるFD活動の推進に取り組んでいる。平成22年には「大学院FD活動状況報告会・FD講演会」を実施し、博士前期課程・後期課程における研究指導の改善等をテーマに、各研究科のFD活動の状況報告と意見交換を行うとともに、大学院FDに特化したテーマで外部講師の講演も行った。</p> <p>また、研究指導・履修指導に関しては、主指導教授・副指導教授による2～3名の複数指導体制を原則とするとともに、入学時には『大学院要覧』に記載した「履修のながれ」や「履修方法」を元に、事務局および各専攻のガイダンスを実施して、組織的に行っている。</p> <p>さらに、『大学院要覧』においては、各専攻の「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」や学位取得までのプロセス、また、「課程博士学位請求論文提出要件」および「課程博士学位請求論文審査基準」等を記載し、学位所得までの学修プロセスを明示している。</p> <p>以下に、各研究科の取り組みの状況を記述する。</p> <p>&lt;文学研究科&gt;</p> <p>成果の蓄積と受け渡し、さらに独創性の涵養に</p>

	<p>留意しつつ、研究科として、研究科内にFD委員会を設置した、FD活動の見直しを行い、その一環として、いくつかの専攻において、修士論文・博士論文の最終審査の公開化を進めている。</p> <p>全専攻において、学期途中で研究発表会を実施している。研究科独自のアンケート調査を実施し、授業や研究発表会に対する意見や要望を聴取し、指摘された問題点に関しては、研究科委員会で検討を行う、等の取り組みを行っている。</p> <p>&lt;社会学研究科&gt;</p> <p>博士後期課程においては、論文提出の前に「課程博士論文指導小委員会」を構成して、研究科委員会の承認のもとで、複数の教員で指導を行っている。また、中間報告会、修士論文発表会、博士論文公聴会や、社会心理学専攻の総合研究等、全員が参加する組織的な指導を進めている。</p> <p>&lt;法学研究科&gt;</p> <p>授業内容、研究方法、研究設備等について学生アンケートを実施しており、結果を分析し、研究科委員会に報告して改善を進めている。また、委員長・主任による学生相談日を設定している。さらに、研究科の教員による授業参観を年に1回1週間にわたり実施している。なお、修士論文の中間報告会や、博士後期課程の学生についても年2回の中間報告会を開催し、組織的な指導・助言体制を整えている。</p> <p>&lt;経営学研究科&gt;</p> <p>研究科として、大学院生に対して「学生アンケート調査」を実施し、その結果を研究科委員会で報告するとともに、学生にも結果を渡し、教員個人の演習や講義の改善に役立てている。研究科FD委員会や中間発表会の際に、教員間で履修指導、授業、指導体制に関する意見交換を行っている。名誉教授を招いて、研究科の大学院生を対象とした修士論文の講習会を実施している。教育・研究指導体制を強化するために、専任教員の教育・研究業績の積み上げを促す、等の取り組</p>
--	--

	<p>みを行っている。</p> <p>&lt; 経済学研究科 &gt;</p> <p>毎年度末に、研究指導等に関する要望や問題点を把握するための学生アンケートを実施しており、結果を研究科委員会で報告・検討し、大学院生にすべての要望事項への対応をアナウンスしている。また、そこで得られた結果を踏まえて、外部講師の講演や学外・他大学との研究交流企画を実施するなど、改善につなげている。さらに、「総合演習」の科目では、博士前期課程1・2年合同で、研究テーマの設定から学会発表に至るまで、研究者として必要なスキルの具体的な指導を行っている。</p> <p>&lt; 工学研究科 &gt;</p> <p>研究科として、研究指導等についての学生満足度評価のアンケートを実施しており、アンケートの結果を踏まえ、専攻主任会議や研究科委員会において組織的に、研究指導體制や研究教育環境の改善に向けて取り組んでいる。同アンケート結果については、FD委員および自己点検・評価活動推進委員がコメントを付し、公表していく予定である。また、修士論文および博士論文の発表会を公開で実施し、教育・研究成果の共有を図っている。</p> <p>&lt; 国際地域学研究科 &gt;</p> <p>大学院授業評価アンケートを実施して、その結果を専攻会議に報告することで、授業ならびに機器・設備等の改善に役立てたり、教務担当委員を中心として全大学院生と個人面談を実施することで、教員・大学院生の相互の教育・研究上の理解を深めたりするなどの取り組みを行っている。また、各学期2回おこなわれる院生発表会での質疑・講評等により教員相互での指導・教育に関して状況の把握・確認と意見交換・改善が行われている。研究科の特性を踏まえた履修ガイダンス等の実施、大学院生のRAとしての採用等、組織的な指導を行っている。</p>
--	--

		<p>&lt; 生命科学研究科 &gt;          研究科の F D 委員を中心に、          1) これまでの学生生活等に関するアンケートに加え、聴講者が 10 名以上の講義について、講義別にアンケート調査を実施した。F D 委員が中心となって、その集計結果を研究科委員会で、適正改善の依頼を含め教員に報告し還元した、2) 生命科学研究科主催の外部講師による F D 講演会、3) 教員の研修の報告会、4) ポスター発表形式による年 2 回の中間報告会を開催するなど、教員間の教育・研究の情報交換や、大学院生が多くの教員の指導を受けられる環境の整備に努めている。</p>			
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・東洋大学 F D 推進センター 組織図 ( 前述 ) ・「東洋大学 F D ニュース 第 6 号」 ・『大学院要覧 2011』 ・「平成 22 年度 大学院 F D 活動状況報告書」					
< 大学基準協会使用欄 >					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

	種 別	内 容
4	基準項目	学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	法学研究科においては、博士号の授与についての基準は現在作成中とのことであるが、博士論文の質を担保する要件等も含めて早急な対応が望まれる。
	評価当時の状況	博士後期課程の学生の作成すべき学位論文のレベルについての議論が行われ、その基準を示す明文化の作業が行われていた。
	評価後の改善状況	論文博士の基準、課程博士の基準を改訂して、求められるべき論文の質についての明文化を図るとともに、課程博士の学位請求論文審査基準については、『大学院要覧』に記載して、大学院生への周知を図った。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・『大学院要覧 2011』（前述）	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1      2      3      4      5

	種 別	内 容
5	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	工学部において、収容定員に対する在籍学生数比率は1.20であり、学科においても、機械工学科1.23、電子情報工学科1.24、環境建設学科1.22、建築学科1.25、情報工学科1.28と高くなっており収容定員に沿った適切な定員管理が望まれる。入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)についても電子情報工学科1.20、建築学科1.25、情報工学科1.24と入学定員を大きく超えており、定員に沿った適切な受け入れが望まれる。
	評価当時の状況	合格者数の策定の結果、学科または年度により、多くの入学者を出しており、指摘のとおり状況となっていた。
	評価後の改善状況	<p>平成21年度より、工学部から理工学部へ改組を行い、学科の改組や、入学定員の見直しを行った。しかし、理工学部へ改組後、入学手続者率が向上したことと、旧工学部における留年者数の増加により、結果として、収容定員に対する在籍学生数比率および入学定員に対する入学者数比率(過去5年平均)は改善されておらず、今後はさらに慎重な定員管理を進めることとする。</p> <p>&lt;収容定員に対する在籍学生数比率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部(現理工学部): 1.28</li> <li>・機械工学科: 1.25</li> <li>・電子情報工学科(現電気電子情報工学科): 1.26</li> <li>・環境建設学科(現都市環境デザイン学科): 1.26</li> <li>・建築学科: 1.25</li> </ul> <p>入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子情報工学科(現電気電子情報工学科): 1.26</li> <li>・建築学科: 1.26</li> </ul> <p>情報工学科については、平成21年度より募集停止</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学基礎データ 表13」(平成23年5月1日現在)</li> <li>・「大学基礎データ 表14」(平成23年5月1日現在)</li> </ul>

< 大学基準協会使用欄 >					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5



	種 別	内 容
6	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	社会学部において、収容定員に対する在籍学生数比率は社会心理学科、社会福祉学科ともに1.20と高くなっており収容定員に沿った適切な定員管理が望まれる。入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)についても、第1部で1.25であり、中でも実験・実習の比重の高い社会心理学科1.24、社会福祉学科1.25と入学定員を大きく超えている。定員に沿った適切な受け入れが望まれる。
	評価当時の状況	合格者数の策定の結果、平成14・16・18年度で多くの入学者を出しており、結果的に、収容定員に対する在籍学生数比率および入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)が高くなっていた。
	評価後の改善状況	<p>定員比率に関しては、合格者数の策定をこれまで以上に厳密に行ったが、指摘を受けた比率に関しては、以下のとおりとなっている。</p> <p>&lt;収容定員に対する在籍学生数比率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会心理学科：1.27</li> <li>・社会福祉学科：1.26</li> </ul> <p>入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会学部第1部：1.25</li> <li>・社会心理学科：1.26</li> <li>・社会福祉学科：1.25</li> </ul> <p>ただし、直近の平成22・23年度に関しては、過年度の実績の分析を進めた結果、</p> <p>入学定員に対する入学者数比率(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会学部第1部：1.13</li> <li>・社会心理学科：1.18</li> <li>・社会福祉学科：1.13</li> </ul> <p>入学定員に対する入学者数比率(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会学部第1部：1.13</li> <li>・社会心理学科：1.19</li> <li>・社会福祉学科：1.14</li> </ul> <p>と改善が見られており、今後も慎重な定員管理を</p>

	行っていくこととする。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
・「大学基礎データ 表13」(平成23年5月1日現在)	
・「大学基礎データ 表14」(平成23年5月1日現在)	
< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見	
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

	種 別	内 容			
7	基準項目	学生の受け入れ			
	指摘事項	入学定員を定めていないにもかかわらず、学部によっては推薦入試により、相当数の学生を受け入れており、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	推薦入試については、附属校推薦、運動部優秀選手推薦、指定校推薦、一般推薦（学校推薦・自己推薦）入試を実施しているが、一般推薦以外は募集人員を定めておらず、各学部において、附属校推薦、指定校推薦において多数の学生を受け入れていた。			
	評価後の改善状況	平成24年度の入学試験より、各学科の受け入れ実態に即して、附属校推薦、運動部優秀選手推薦、指定校推薦の募集人員を定めた。今後は7～8月中を目途として、推薦入試の募集人員を公開する予定である。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・「平成24年度 募集人員一覧」（東洋大学入試委員会資料抜粋）				
	< 大学基準協会使用欄 >				
	検討所見				
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

	種 別	内 容
8	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	編入学については、2年次、3年次において実施している学部・学科は募集人員を若干名としているが、相当数の受験者・合格者の実績であるので、募集人員を明確にすることに努めるべきである。
	評価当時の状況	<p>編入学試験は、第2部社会学部社会福祉学科を除き、退学者等による欠員補充を目的として募集人員を「若干名」で実施しており、各学部の在籍学生数のうち、編入学による学生数は、</p> <p>&lt;第1部&gt;（括弧内は学部収容定員）</p> <p>文学部：38名（2,910名）            経済学部：0名（2,249名）            経営学部：3名（2,210名）            法学部：0名（2,010名）            社会学部：1名（2,210名）            工学部：4名（3,790名）            国際地域学部：3名（1,570名）            生命科学部：実施せず            ライフデザイン学部：実施せず</p> <p>&lt;第2部&gt;（括弧内は学部収容定員）</p> <p>文学部：18名（760名）            経済学部：1名（760名）            経営学部：6名（720名）            法学部：3名（740名）            社会学部（除社会福祉学科）：14名（520名）</p> <p>となっていた。</p>
評価後の改善状況	<p>本学の編入学試験については、欠員補充を目的とすることで変更しておらず、募集人員も明示していないが、現状としては、編入学者数の多かった第1部文学部、第2部文学部、第2部社会学部においても、評価当時と比較して、以下のとおり、編入学者数は減少している（括弧内は学部収容定員）。</p> <p>第1部文学部：22名（3,080名）</p>	

		<p>第2部文学部：6名（680名）  第2部社会学部（除社会福祉学科）：6名（520名）</p> <p>&lt;参考 他学部の状況&gt;  &lt;第1部&gt;（括弧内は学部収容定員）  経済学部：0名（2,300名）  経営学部：1名（2,680名）  法学部：5名（2,000名）  社会学部：9名（2,200名）  工学部：0名（960名）  理工学部：実施せず  国際地域学部：0名（1,740名）  生命科学部：実施せず  ライフデザイン学部：実施せず</p> <p>&lt;第2部&gt;（括弧内は学部収容定員）  経済学部：1名（620名）  経営学部：5名（460名）  法学部：2名（520名）</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『編入・転入、社会人編入・転入試験 入学試験要項』</li> <li>・「学科別学生数（編入学）」</li> <li>・「平成23年度定員数一覧」</li> </ul>					
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評価</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p>

	種 別	内 容
9	基準項目	教員組織
	指摘事項	教員の年齢構成について、文学部（51～60歳；37%、61歳以上；34%）、工学部（61歳以上；41%）など偏りが見られ、引き続き改善に向けた努力が必要である。
	評価当時の状況	<p>&lt;文学部&gt;</p> <p>大学院研究科の維持や後継者の育成の問題等のため、新任教員の候補者選定の際に、業績・実績を重視し、年齢構成を軽視する傾向があり、50歳代後半～70歳までの専任教員がほぼ半数と、高年齢に偏る傾向があった。</p> <p>&lt;工学部&gt;</p> <p>昭和36年に工学部が設置された頃に若手の専任教員を多く採用したため、その世代が60歳台に多く集まっていた。</p>
	評価後の改善状況	<p>専任教員の定年の年齢を、平成8年度の入職者より70歳から65歳に引き下げたため、教員の年齢構成についても、65歳定年者の増加に伴って高年齢化が経年的に解消されている。</p> <p>以下に、各学部における取り組みと、改善状況を記述する。なお、工学部は、平成21年度より理工学部に改組を行ったため、教員組織については、現理工学部としての現状を記述する。</p> <p>&lt;文学部&gt;</p> <p>各学科において、将来構想や学科運営を考慮しながら、若年代の専任教員の採用努力等に取り組んだ結果、</p> <p>51～60歳：32.4%</p> <p>61歳以上：32.3%</p> <p>と、専任教員の年齢構成の平均化に一定の改善が見られる。</p> <p>&lt;理工学部&gt;</p> <p>学部設置時に多数採用した世代が、ここ数年で退職時期を迎えていることや、その補充として若手の専任教員を採用することで、</p>

	61歳以上：29.1% と、専任教員の年齢構成の平均化に大幅な改善が見られる。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・「学校法人東洋大学教員定年規程」 ・「大学基礎データ 表21」(平成23年5月1日現在)	
< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見	
改善状況に対する評価	1      2      3      4      5

	種 別	内 容
10	基準項目	教員組織
	指摘事項	文学部第1部の専任教員1人あたりの学生数は、日本文学文化学科40.6名、英米文学科50.0名、史学科49.5名と多くなっている。また、第2部も含めた文学部全体でみても、専任教員1人あたりの学生数は46.4名と多い。卒業論文を必修としていることを考えると十分な指導が行える状況にあるとはいえないので、その改善が望まれる。
	評価当時の状況	指摘事項に記載されたとおりの状況となっていた。
	評価後の改善状況	<p>従来の専任教員に加えて、平成20年度より、全学的に「学生満足度を高めるための特徴ある教育プログラム」を開始し、その一環として文学部では、任期制の助教を平成23年度現在で3名採用して学生の教育にあたっている。しかし、教養科目担当者の他学部への再配置等の事情により、状況に大きな変化は見られず、卒業論文を必修としている学部としては、専任教員1人あたりの学生数は少なくない人数となっている。また、学科間においても差があり、問題解決のための努力を継続する必要がある。今後は、入学定員管理を厳しく行うとともに、学生へのよりいっそうのきめ細かい学習指導を行い、留年生の増加を抑えることで、専任教員1人あたりの学生数を改善する。</p> <p>&lt;専任教員1人あたりの学生数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部第1部日本文学文化学科：45.4名</li> <li>・文学部第1部英米文学科：53.5名</li> <li>・文学部第1部史学科：50.5名</li> <li>・文学部（第1部）：38.6名</li> <li>・文学部（第1・2部）：45.6名</li> </ul>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学基礎データ 表19-2」(平成23年5月1日現在)</li> <li>・「大学基礎データ 表14」(平成23年5月1日現在)</li> </ul>	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	



	改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

	種 別	内 容
11	基準項目	教員組織
	指摘事項	経営学部第1部の専任教員1人あたりの学生数は、経営学科において64.6名と多くなっている。マーケティング学科については、新学科の設立等の事情があるにしても専任教員1人あたりの学生数が100名を超えており、改善が必要である。また、第2部も含めた経営学部全体でみても、専任教員1人あたりの学生数は79.4名と多い。多くの教員が第2部の教育を担当することも考えると、その改善が望まれる。
	評価当時の状況	専任教員の採用（補充）に関して、適切な候補者が採用できなかった等、評価対象年度における専任教員の総数が減少していた。さらに、新学科設置に伴う専任教員の異動等の事情があり、専任教員1人あたりの学生数が多くなっていた。
	評価後の改善状況	専任教員の採用（補充）を計画的に行ったこと等により、専任教員数が、評価当時の50名から64名に増加し、その結果、専任教員1人あたりの学生数は、以下のとおり改善されている。 <専任教員1人あたりの学生数> ・経営学部第1部経営学科：51.2名 ・経営学部第1部マーケティング学科：53.3名 ・経営学部（第1部）：53.1名 ・経営学部（第1・2部）：61.0名
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・「大学基礎データ 表19-2」（平成23年5月1日現在） ・「大学基礎データ 表14」（平成23年5月1日現在）	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1      2      3      4      5

	種 別	内 容
12	基準項目	教員組織
	指摘事項	法学部第1部の専任教員1人あたりの学生数は、法律学科において84.5名と多くなっている。また、第2部を含めた法学部全体でみても、専任教員1人あたりの学生数は、91.6名と多い。第2部や通信教育部等も担当している教員がいることも考えると、早急な改善が望まれる。
	評価当時の状況	法学部法律学科では、新規の教員採用に際し、各大学の法科大学院の設置等の事情により、適切な人材を確保することができていなかった。そのため、本来の教員数に対して不足が生じており、結果的に1人あたりの教員負担が大きくなっていった。
	評価後の改善状況	<p>専任教員の採用を計画的に進め、現在の専任教員数は法律学科22名、企業法学科26名、計48名の体制で教育を行っており、専任教員1人あたりの学生数は大幅に改善された。なお、法学部は専任教員が、所属学科にとらわれず横断的に教育を行っていることから、法学部全体としての人数についても算出した。</p> <p>&lt;専任教員1人あたりの学生数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法学部第1部法律学科：56.7名</li> <li>・法学部第1部企業法学科：47.9名</li> <li>・法学部（第1部）：52.0名</li> <li>・法学部（第1・2部）：63.5名</li> </ul>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学基礎データ 表19-2」(平成23年5月1日現在)</li> <li>・「大学基礎データ 表14」(平成23年5月1日現在)</li> </ul>	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1      2      3      4      5